

# 平成20年度 事業計画書

財団法人ニッセイ緑の財団

# 目 次

	頁
I “ニッセイの森”づくり (分収造林事業)	
1 植樹計画	. . . . . 2
2 育樹計画	. . . . . 3
II 国内環境造林事業	
1 国内環境造林活動	. . . . . 6
2 都市部緑化に向けた活動の支援	. . . . . 6
3 里山・雑木林の保全再生活動の支援	. . . . . 6
4 景観の整備に向けた活動の支援	. . . . . 7
5 水源の森づくり活動の支援	. . . . . 7
III 海外の森林保全再生事業	
1 実施済みプロジェクトのフォロー	. . . . . 8
IV 森林愛護普及啓発事業	
1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施	. . . . . 8
2 都市部周辺をフィールドとした森林愛護普及啓発活動の実施	. . . . . 9
3 子どもたちへの森林環境教育	. . . . . 9
4 環境講座の開催	. . . . . 10
V その他付帯事業	
1 ワークショップの開催	. . . . . 10

地球環境問題が一層深刻化する中で、温暖化防止に大きく寄与する“森林の持つ公益的機能”の重要性は益々高まり、“森林づくり”に対する社会の期待は大きなものがある。

こうした状況の中、平成20年度も、当財団設立以来継続実施している“ニッセイの森”づくり事業を着実に実施するとともに、森林愛護精神の普及啓発事業に取り組んでいく。

## I “ニッセイの森”づくり (分収造林事業)

森林の持つ多様な公益的機能の発揮を目指した“ニッセイの森”づくり(植樹・育樹)を引き続き展開していく。

### 1 植樹計画

今年度も森林の公益的機能発揮を増進するための“ニッセイの森”づくりを以下の通り行う。

#### (1) 第16回(平成20年)植樹計画

##### ア 植樹方針

- (a) 植樹地は、森林の持つ公益的機能発揮の増進を図る観点から、水源かん養保安林、国立・国定・自然公園等、公益性の高い場所を重点的に選定する。
- (b) 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森づくりを推進するとともに、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。
- (c) 自然発生した有用樹種を併せ育成するなど天然力の積極的活用を図る。
- (d) 地球的規模での環境保全に資する象徴として、二酸化窒素の吸収同化能力の高いサクラ(ヒマラヤザクラ)をシンボルツリーとして極力植栽する。

##### イ 事業内容

- (a) 箇所数 4箇所 (累計177箇所)
- (b) 総面積 10.4ヘクタール (累計403ヘクタール)
- (c) 植樹本数 3万1,360本 (累計122万本)

#### ○今年度の植樹地概要

名称	所在地	面積 (ha)	法令指定等	植栽樹種	植栽時期	植樹本数 (本)
ニッセイ岩見の森	秋田県 秋田市	3.33	水源かん養保安林	ミナリ、コナ、イ ヤエダ、スギ(少 花粉)	H20/ 5-6	10,000
ニッセイ大田原の森	栃木県 大田原市	2.03	水源かん養保安林	クヌギ、コナ	H20/ 3-5	6,090
ニッセイ安中の森	群馬県 安中市	1.22	水源かん養保安林、 国立公園第三種特 別地域	クヌギ、コナ	H20/ 3-5	3,660
ニッセイ長崎の森	長崎県 長崎市	3.87	水源かん養保安林	クヌギ、ヒノキ、カ マツ(抵抗性)	H20/ 9-11	11,610
合計 4箇所		10.44	—	7種	—	31,360

ウ 植栽時期

平成20年 3月～6月（春植え）、9～11月（秋植え）

植栽時期はそれぞれの植樹地における適期を考慮して実施する。

エ 平成20年度植栽樹種内訳

○針葉樹：3樹種（ヒノキ、クロマツ、スギ）

7,840本（平成20年度針葉樹植栽占有率 約25%）

○広葉樹：4樹種（クヌギ、コナラ、ミズナラ、イタヤカエデ）

23,520本（平成20年度広葉樹植栽占有率 約75%）

※平成5年からの植栽樹種（累計）は、針葉樹14種、広葉樹42種の合計56種、  
広葉樹植栽占有率は37%となる。

(2) 第17回（平成21年）植樹計画

ア 植樹地の選定

引き続き森林の持つ公益的機能発揮の増進を図り、同時にボランティアによる植樹・育樹活動の機会提供を行うため、林野庁に植樹地の推薦を依頼し、候補地の現地実査を踏まえ、“ニッセイの森”に相応しい箇所の選定を行う。

イ 事業規模

植樹本数3万本、総面積10ヘクタール、植栽地3～4箇所程度

ウ 植栽時期

平成21年 3月～6月（予定）

## 2 育樹計画

森林の持つ多様な機能は、林木・土壌や多種多様な生物などの森林の構成要素が良好な状態に保持され、生態系として健全に維持されることによって発揮されるものである。

そのため、“ニッセイの森”における森林の健全性を維持するため森林の状況に応じた適切な施業を実施する。

(1) 保育

ア 下草刈り

下草刈りは、植栽した苗木の成長を妨げる雑草木等植生の刈払いを、繁茂状況等に応じて適期に適切に実施し植栽木の生育促進を図る作業である。植栽後概ね5～6年で苗木が雑草木より高くなり、被圧される懸念がなくなるまで、毎年継続して行う。なお、下草刈り終了時期（林齢）は、植栽木の生育状況、雑草木の種類及び植生高により判断していく。

○平成20年度下草刈り (予定箇所数・面積)

植 樹 地	予定箇所数	面積
平成14年度植樹分	5	13.0
平成15年度植樹分	4	6.8
平成16年度植樹分	3	8.3
平成17年度植樹分	3	12.5
平成18年度植樹分	4	15.7
平成19年度植樹分	3	9.6
平成20年度植樹分	3	6.6
合 計	25 箇所	72.5 ヘクタール

イ 除 伐

除伐は、植栽後概ね10年程度経過した箇所(林齢11～15年生程度)で、育成目的樹種の生育を阻害する他の樹木を中心に除去する作業を適宜、適切に実施する。

○平成20年度除伐 (予定箇所数・面積)

植 樹 地	予定箇所数	面積
平成 5年度植樹分	2	3.5
平成 6年度植樹分	3	7.2
平成 7年度植樹分	4	7.6
平成 8年度植樹分	8	15.7
平成 9年度植樹分	4	9.2
平成10年度植樹分	10	24.2
合 計	31 箇所	67.5 ヘクタール

ウ 枝打ち

枝打ちは、植栽後概ね15年程度経過した箇所(針葉樹)で、植栽木の形質の向上や林内の光環境の改善、病虫害からの保護等を目的として、枝を除去する作業を適宜、適切に実施していく。

○平成20年度枝打ち (予定箇所数・面積)

植 樹 地	予定箇所数	面積
平成 5年度植樹分	3	6.0
平成 6年度植樹分	2	3.0
平成 7年度植樹分	2	2.5
平成 8年度植樹分	1	1.7
合 計	8 箇所	13.2 ヘクタール

エ つる切り

つる切りは、つるの繁茂状況等に応じて他の保育施業に絡め適宜、適切に実施する。

オ 倒木起こし

冠雪や雪圧による雪害を受け、植栽木が群状に倒れる被害が発生した場合、その被害状況に応じて、倒木起こし作業を適切に実施する。

○平成20年度倒木起こし（予定地）

対象地	植樹時期	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
“ニッセイ金山の森” (福島県)	平成10年度	実施	実施	実施	実施	実施
“ニッセイ因幡佐治の森” (鳥取県)	平成10年度	—	—	実施	—	—
“ニッセイ飛騨清見の森” (岐阜県)	平成11年度	—	—	—	実施	—

(2) 補(改)植

補(改)植は、乾燥害や雪害などの気象害、獣類による食害、枯損木等が発生した場合、その被害状況に応じ適宜検討の上実施する。

(3) 保護

鳥獣や病虫害等による森林被害から植栽木を保護するため、日常の管理を通じ森林の実態把握により、被害の状況に応じて適切な対策をとる。

ア シカ他食害防除：防護柵設置 等

イ 病虫害防除：病虫害駆除薬剤散布 等

(4) 成育状況等林相把握業務の実施

H20年度も引き続き、林齢約10年超の“ニッセイの森”を中心に、関係先(森林管理署・施業委託業者)の協力を得て、成育状況観察を含め林相の現況把握を行い、将来の適切な森づくりに役立てる。

また収集した情報・データは、適切に管理加工し、“ニッセイの森”のPRに役立てる。

## II 国内環境造林事業

### 1 国内環境造林活動

“ニッセイの森”が少ない大都市周辺部（特に東京都とその隣県）において、公益性に富む公有林地における植樹・保育活動に関する協定（契約期間6年間程度）を地方自治体と結び、緑化事業に取り組む。

H20年度は、埼玉県（埼玉県森林づくり）とタイアップして取り組みを行う。

#### ○植樹地概要

所在地	面積 (ha)	植栽樹種	植樹本数 (本)
埼玉県秩父郡 皆野町	3.4	クスギ、コナラ、イロハモジ、イタヤカエデ、 ヤマザクラ、エコノキ	5,100

なお、併せて皆野町の小学校と連携してドングリの苗木作り・植樹活動を行う。

### 2 都市部緑化に向けた活動の支援

大都市周辺部において、地方自治体に関わる植樹の取組に対して、タイアップの上、“ニッセイの森友の会”と共に活動を支援していく。

#### ○今年度対象（予定）

- ・大阪府（堺市の埋立地）
  - ・京都府（京丹波町地域）
  - ・名古屋市（港区戸田川緑地）
- 他

### 3 里山・雑木林の保全再生活動の支援

平成9年度より、里山・雑木林の保全・再生に取り組む市民団体への活動支援を実施している。里山・雑木林については、生物多様性などの環境保全機能、自然と人との共生の場など、その機能が高く評価されており、平成20年度も引き続き、首都圏・京阪神圏・中京圏の9団体への活動支援を行う。

- (1) 対象団体： 地域社会と一体となり生物多様性の確保及び都市近郊の環境保全に向けて取り組む市民団体

- (2) 対象活動： 植樹、天然更新補助作業、下草刈り、除伐、間伐、キノコ栽培、クラフト作成、炭焼き等

○支援団体

(東京都)	西多摩自然フォーラム (青梅市：平成9年度より)
(神奈川県)	玉川きづなの森 (厚木市：同上)
	雑木林ファンクラブ (横浜市：同上)
	恩田の谷戸ファンクラブ (横浜市：同上)
	海老名の森 (海老名市：同上)
(千葉県)	関さんの森を育む会 (松戸市：平成10年度より)
(埼玉県)	北本雑木林の会 (北本市：平成14年度より)
(兵庫県)	ひょうご森の倶楽部 (神戸市：同上)
(愛知県)	オアシスの森くらぶ (名古屋市：同上)

## 4 景観の整備に向けた活動の支援

平成15年度より海岸林の果たす多様な機能に着目し、海岸林の保全再生活動に取り組む市民団体に支援している。平成20年度も引き続き、市民団体の取り組む活動を支援する。

- (1) 対象団体： 奈多植林会 (地域社会と一体となり海岸林の保全再生活動<当面は松林>に取り組む市民団体)
- (2) 実施地域： 福岡県福岡市東区
- (3) 対象活動： 植樹、下草刈り等

## 5 水源の森づくり活動の支援

平成6年度より水源源流域の森林保全を目的として、利根川流域における市民団体による森づくりを支援している。平成20年度も引き続き、2団体が取り組む「水源の森づくり」活動を支援する。

- (1) 対象団体： 奥利根の自然を愛する矢木沢会・CCC自然文化創造会議/工場 (水源源流域の森林を守ることを目的とし、川上と川下の住民交流を実施している市民団体)
- (2) 実施地域： <矢木沢会>群馬県奈良俣ダム・矢木沢ダムの国有林周辺  
<CCC>渡良瀬川・足尾地区
- (3) 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等



### III 海外の森林保全再生事業

#### 1 実施済みプロジェクトのフォロー

平成20年度は、実施済みプロジェクトについて、現地の事業実施機関及び関係先との接点を継続的に維持し状況把握に努める。

### IV 森林愛護普及啓発事業

全国の“ニッセイの森”及び大都市圏での活動地にて森林愛護精神の普及啓発事業を行う。また、“ドングリ学校”、“環境講座の開催”等幅広く機会提供を行う。

#### 1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施

##### (1) 森林づくり・植樹体験活動の実施

全国4箇所の平成20年度新植地において、主に“ニッセイの森友の会”と協力して、ボランティアや地域の子どもたち等による植樹体験活動を行う。

○開催予定地

開催予定地	所在地
“ニッセイ岩見の森”	秋田県秋田市
“ニッセイ大田原の森”	栃木県大田原市
“ニッセイ安中の森”	群馬県安中市
“ニッセイ長崎の森”	長崎県長崎市
合計 4 箇所	

##### (2) 森林づくり・育樹体験活動の実施

“ニッセイの森”を活用し、主に“ニッセイの森友の会”と協力し、下草刈りを主体とした森林づくり育樹体験活動を行う。

平成20年度は、全国の“ニッセイの森”の中で、ボランティア活動の場としての安全性等を考慮の上、10箇所程度とする。

なお取組に際して、運営面でNPOをはじめとする他団体とのタイアップ、一般の方々の参加方法、体験施業内容等、多様な内容となるように活動方法を検討していく。

## 2 都市部周辺をフィールドとした森林愛護普及啓発活動の実施

大都市周辺部において、“ニッセイの森友の会”と連携して、地方自治体等とタイアップの上、緑化活動の機会提供を通じて、広く森林愛護精神の普及啓発活動を行う。

- (1) 対 象： 埼玉県 「埼玉県森林づくり」(皆野町)における植樹活動  
大阪府 「共生の森づくり」(堺市の埋立地)における植樹活動  
京都府 京丹波町及びけいはんな地域における保育施業体験活動  
東京都 東京グリーンアップアクションを活用した保育施業体験活動  
名古屋市 「戸田川緑地なごや西の森づくり」の植樹活動 他
- (2) 対象活動： 植樹、下草刈り、除伐等の保育活動及びその他の緑化体験活動

## 3 子どもたちへの森林環境教育

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ実践的プログラム「ドングリ学校」を、引き続き実施する。

- (1) 東京都「海の森」づくりの一環としての『ドングリの苗木づくり』  
東京都(港湾局)の「海の森」プロジェクトの一環で、埋立地(「海の森」)に植樹をするため、子どもたちがドングリから苗木をつくる(植えて、育てる)活動を行う。(東京都・ニッセイ緑の財団共催)  
日 程：平成20年10～11月頃  
対象児童：東京都内小学校(2～5校程度)の1・2年生

- (2) 「ドングリ学校」の開催  
平成15年度より継続実施している、“ドングリを拾って苗木づくりをし、育て、3年後に公園へ植えに行く活動”を以下の箇所について行う。

[植 樹] 平成17年(3年前)に播種して育てた苗木を、公園に植樹を行う。

日 程：平成20年4月(予定)

対象児童：八王子市立南大沢小学校の4年生

[苗木づくり] ドングリを拾って苗木づくりをする。

日 程：平成20年10～11月頃

対象児童：八王子市立南大沢小学校の1年生

## 4 環境講座の開催

市民団体、企業・行政の環境担当者はじめ森林づくりや環境問題に関心のある層を中心に、森林や環境への理解を深めることを目的とした「ニッセイ緑の環境講座」を入門編の位置付けとして“(社)日本環境教育フォーラム”と連携して開催する。

○ (参考) 平成19年度 ニッセイ緑の環境講座「森林環境教育を学ぶ」

回	テーマ	内 容
東京 開 催	1	森林環境教育とは 森林環境教育の定義、成立過程や実践現場の状況、今後の可能性を学ぶ。
	2	日本の森林政策から 森林政策の内容および、これまでとこれからの森のあり方を学ぶ。
	3	森林環境教育から 森林環境教育プログラム作成時の考え方や森林環境教育への考え方を学ぶ。
大開 阪催	森林環境教育を学ぶ	森林環境教育について、その成り立ちから定義・役割について学ぶ。

講座の運営について、より充実した実効性ある内容を引き続き検討していく。

## V その他付帯事業

### 1 ワークショップの開催

日本生命財団では、市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者などを対象に、「環境・緑化」分野におけるワークショップを毎年開催している。

テーマ・内容の点で当財団事業との関連性がある場合は、共同で開催したい。

以 上

収支予算書総括表

平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

No. 1  
(単位:円)

科 目	一般会計	特別会計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	19,500,000	0		19,500,000
基本財産利息収入	19,500,000	0		19,500,000
特定資産運用収入	3,000,000	0		3,000,000
森林整備基金利息収入	3,000,000	0		3,000,000
補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
国庫補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
運用財産寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
寄附金収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
他会計からの繰入金収入	0	70,300,000	△ 70,300,000	0
事業活動収入計	144,500,000	85,300,000	△ 70,300,000	159,500,000
2 事業活動支出				
事業費支出	57,575,000	95,722,500		153,297,500
分収造林事業支出		95,722,500		95,722,500
国内植樹事業費支出	7,500,000			7,500,000
海外植樹事業費支出	500,000			500,000
森林愛護普及啓発事業費支出	10,500,000			10,500,000
付帯事業費支出	200,000			200,000
一般会計事業共通人件費支出	26,000,000			26,000,000
一般会計事業共通費支出	12,875,000			12,875,000
管理費支出	24,202,500			24,202,500
役員報酬支出	5,000,000			5,000,000
給与手当支出	4,000,000			4,000,000
退職金支出	500,000			500,000
法定福利費支出	1,000,000			1,000,000
会議費支出	2,200,000			2,200,000
旅費交通費支出	620,000			620,000
通信運搬費支出	105,000			105,000
消耗什器備品費支出	75,000			75,000
消耗品費支出	52,500			52,500
修繕費支出	75,000			75,000
印刷製本費支出	15,000			15,000
光熱水料費支出	45,000			45,000
賃借料支出	1,800,000			1,800,000
諸謝金支出	7,000,000			7,000,000
租税公課支出	300,000			300,000
寄附金支出	100,000			100,000
清掃費支出	75,000			75,000
渉外応接費支出	1,000,000			1,000,000
企画調査費支出	75,000			75,000
雑費支出	165,000			165,000
他会計への繰入金支出	70,300,000		△ 70,300,000	0
事業活動支出計	152,077,500	95,722,500	△ 70,300,000	177,500,000
事業活動収支差額	△ 7,577,500	△ 10,422,500		△ 18,000,000

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0		0
森林整備基金引当有価証券償還収入	0	0		0
投資活動収入計	0	0		0
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	5,000,000	0		5,000,000
森林整備基金資産取得支出	3,000,000	0		3,000,000
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
投資活動支出計	5,000,000	0		5,000,000
投資活動収支差額	△ 5,000,000	0		△ 5,000,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		0
財務活動収支差額	0	0		0
IV 予備費支出	3,000,000	2,000,000		5,000,000
当期収支差額	△ 15,577,500	△ 12,422,500		△ 28,000,000
前期繰越収支差額	18,000,000	11,510,000		29,510,000
次期繰越収支差額	2,422,500	△ 912,500		1,510,000

(注) 1. 借入金限度額 0円  
2. 債務負担額 0円